

令和 8 年 中間市農業委員会臨時総会（7 月 2 1 日）議事録

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 2 1 日（火） 1 0 時 0 0 分開会～ 1 0 時 4 2 分閉会
2. 開催場所 遠賀・中間リサイクルプラザ 2 階 会議室
3. 出席委員 7 名 会長 柴田 功 1 番 井上 俊子 2 番 田中 久光
3 番 貞末 重雄 4 番 白橋 宏 5 番 植本 壽
6 番 日高 真奈美
4. 推進委員 2 名 五郎丸 秀文 牛尾 裕次
5. 傍聴者 1 名 柴田 広辞
6. 事務局 3 名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本
7. 議事日程
協議事項第 1 号 会長の互選について
協議事項第 2 号 会長職務代理者（副会長）の互選について
協議事項第 3 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
協議事項第 4 号 中間市都市計画審議会委員の推薦について
協議事項第 5 号 中間市環境審議会委員の推薦について
協議事項第 6 号 中間市暴力追放推進協議会幹事会委員の推薦について

【議事内容】

事務局長：おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻前の時間ですが皆さんお揃いなので只今から農業委員会臨時総会を開催いたします。それでは、これより辞令交付式を行います。
お名前を呼ばれましたら、前に出て副市長から辞令書をお受け取りください。
副市長どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、井上俊子様、前にお願いします。

副市長：井上俊子様。中間市農業委員会の委員に任命する。任期令和 8 年 7 月 2 0 日から令和 1 1 年 7 月 1 9 日まで。令和 8 年 7 月 2 0 日中間市長福田浩。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：続きまして、田中久光様。

副市長：田中久光様。中間市農業委員会の委員に任命する。以下同文でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：続きまして、白橋宏様。

副市長：白橋宏様。中間市農業委員会の委員に任命する。以下同文でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：続きまして、柴田功様。

副市長：柴田功様。中間市農業委員会の委員に任命する。以下同文でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：続きまして、貞末重雄様。

副市長：貞末重雄様。中間市農業委員会の委員に任命する。以下同文でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：続きまして、植本壽様。

副市長：植本壽様。中間市農業委員会の委員に任命する。以下同文でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：続きまして、日高真奈美様。

副市長：日高真奈美様。中間市農業委員会の委員に任命する。以下同文でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：以上で辞令交付式を終わります。

次に改選後、初めての農業委員会総会の開催にあたりまして、中間市長福田健次に代わり中間市副市長田代謙介がご挨拶申し上げます。

副市長：皆さまおはようございます。

ご紹介いただきました中間市副市長の田代でございます。

皆様方におかれましては、本市農政を始め様々な形で市政にお力添えいただいていることに関しまして心より感謝申し上げます。

本来であれば市長の福田健次が出席して、皆様方にご挨拶申し上げるところではございますが、あいにく出張で出席が叶いませんことをお詫び申し上げます。大変恐縮ではございますが私の方から福田の挨拶を代読させていただきます。

本日もお忙しい中農業委員会総会の出席を賜り、誠にありがとうございます。また、地域の農業を支えるべくご尽力いただいている皆様に心から感謝申し上げます。さて、米をはじめとする食料品の価格高騰が世界的な課題として顕在化しており、市民生活にも影響を及ぼしております。

こうした状況を受け、私たちは地域の安定した食糧供給と農業者の所得の安定を最優先に取り組む必要があると考えております。

安定供給を確保する生産力の強化、農村の活性化、消費者と生産者の連携を通じた持続可能な農業の実現を目指し、地域の実情に応じた具体的な施策を進めてまいります。また、農業を足腰の強い産業としていくための政策として、経営所得安定対策制度、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る日本型直接支払制度を継続してまいります。

農業委員の皆様におかれましては、これらの主要な取り組みが各地域で進められるうえで、地域農業の調整役としての活動がこれまで以上に求められており、皆様方のご活躍に大きな期待が寄せられているところであります。

本日、この総会で新しい体制作りが行われることと存じますが、中間市農業の発展と、魅力と活力のある農業・農村を作るため、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。あいさつと致します。令和8年7月21日。中間市長 福田 健次。代読でございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長：ありがとうございました。副市長は他の公務のため退席させていただきます。

副市長、お忙しい中ありがとうございました。

(副市長退席)

事務局長：委員の皆様におかれましては、今回が初めての農業委員会となります。各委員の皆様及び事務局の自己紹介をお願いいたします。井上俊子様から時計周りに挨拶をお願いします。

(各委員・事務局 自己紹介)

事務局長：先ほど申し上げたとおり、改選後初めての総会となりますので、会長が選出されるまでの間、委員の中から仮議長を選出し進行していただきます。仮議長の選出方法は、法令等特に定めはございませんが、地方自治法第 107 条の規定に準じ、年長の委員が臨時に職務を行うことが望ましいと存じます。皆さまのご異議がなければそのように選出したいのですがいかがでしょうか。
(異議なし)

事務局長：異議なしとのお声があがりましたので、仮議長は井上委員にお願いしたいと存じます。それでは井上委員、仮議長席へお座りください。

仮議長：ただいま仮議長として紹介されました井上でございます。
仮議長として会長が選出されるまでの間、議事進行を行いますのでよろしくお願いいたします。
ただいま出席委員は、7 名で委員定数の過半数に達しております。よって、令和 8 年 7 月の農業委員会臨時総会は成立致しましたので、直ちに、本日の会議を開きます。

仮議長：はじめに、「仮議席」を指定いたします。
「仮議席」は、現在着席されている席を指定いたしますのでよろしくお願いいたします。
次に資料 1 ページをご覧ください。協議事項第 1 号「会長の互選について」を議題といたします。
会長に立候補される方、又は推薦される方がいましたら挙手をお願いします。

柴田委員：互選となっているので、本来は推薦らしいんですね。でも立候補も自薦で良いのでは無いかということで以前話が出ていたところではあるんですが。

田中委員：では、私は柴田さんにしていただきたいので柴田さんを推薦します。

白橋委員：農業委員として長いからですね。お願いします。

仮議長：柴田委員との声がありましたが、他にありませんか。
他にないようですので、採決に入ります。
柴田委員を会長にすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員が挙手)

全員賛成でありますので、柴田委員が会長として承認されました。
会長が決まりましたので、これにて私は退席いたします。柴田会長は会長席へお座りください。

(仮議長と新会長が交代)

柴田会長：会長の挨拶ということで、今期で3期目の会長ということで、歴代はほとんど1期で交代しているんですけども。3期目ということで今まで少しずつステップアップして委員会としての活動内容を変えていき、皆様のやる気を引き出していきたいと思っております。突拍子も無いことをいうかもしれませんが、3年間ご協力の程よろしく願いいたします。

それでは、議席の指定を行います。

今から事務局がくじ箱を持って時計回りに回りますので、一人一本お取りください。最初のくじは、くじを引く順番を決めるためのくじ引きを行い、次にくじ引きで決まった順番に議席を決めるためのくじ引きを行います。

なお、議席は私の左側から1番といたします。事務局よろしく願いいたします。

(各委員 くじ引き)

事務局：1番 井上委員、2番 田中委員、3番 貞末委員、4番 白橋委員、
5番 植本委員、6番 日高委員です。席の移動をお願いします。

柴田会長：これから3年間総会の際は、この議席で行いますのでよろしくお願いします。
それでは、資料3ページをご覧ください。協議事項第2号「副会長の互選について」を議題といたします。

副会長に立候補される方は、又は推薦される方がいましたら挙手願います。

白橋委員：推薦しても良いですか。

私は岩瀬地区なので農地も少なく、市街化区域のみで調整区域が無いので、ちょっと事情が違うんですよね。この前は臨時的になりましたが、できれば川西地区の方から選んでもらったらいいのかなと思います。

田中委員は以前市役所に務めていて農業行政にも詳しいので、私は田中委員が良いと思います。ただ、農業委員は初めてなのと、あとは、ご本人がどう思うかですけど。

田中委員：ありがとうございます。やらさせていただきます。

柴田会長：先ほど、田中さんという意見がありました。参加する会議としては遠賀・中間地区会の総会ですね。それ以外は私が欠席等した時の総会の進行をしてもらうという形ですね。前回までは6人体制でやっていた関係で3人くらい退席したら審議できませんでした。その関係で退席する可能性が低いいため、白橋委員に副会長をお願いしておりましたが、次回からは白橋委員が言ったように退席者が最低限になるよう案件を分けて行うようにしたいと思います。

他にいらっしゃらないようですので、採決に入ります。

田中委員を副会長にすることに賛成の方は挙手をお願い致します。

(全員挙手)

柴田会長：全員賛成でありますので、田中委員が副会長として承認されました。これで協議事項第2号を終わります。

次に「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

事務局：それでは、議案書の5ページをご覧ください。

協議事項第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご説明します。

これは、農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者の内から最適化推進委員を委嘱しなければならないとなっております。

今回、中間市の生産組合長会から候補者3名を選出していただいております。

砂山・垣生地区は五郎丸秀文様。上底井野・下大隈地区は牛尾裕次様。中底井野地区は森眞智利様が推薦されております。説明は以上です。

柴田会長：ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見はないでしょうか。

ないようですので採決に入ります。農地利用最適化推進委員の委嘱に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員が挙手)

柴田会長：全員賛成のため、承認されました。

それでは、今から推進委員の委嘱状交付式を行いますので、推進委員の皆さま

ま方は入室をお願いします。

(会長から委嘱状の交付)

事務局：お名前を呼ばれましたら、会長から委嘱状をお受け取りください。
五郎丸秀文様。

柴田会長：委嘱状、五郎丸秀文様、中間市農業委員会の農地利用最適化推進委員に委嘱する。任期令和8年7月20日から令和11年7月19日まで。令和8年7月21日中間市農業委員会。よろしくお願いいたします。

事務局：続いて、牛尾裕次様。

柴田会長：委嘱状、牛尾裕次様、中間市農業委員会の農地利用最適化推進委員に委嘱する。任期令和8年7月20日から令和11年7月19日まで。令和8年7月21日中間市農業委員会。よろしくお願いいたします。

柴田会長：中底井野地区の森眞智利推進委員は欠席となっておりますので、委嘱状は後日交付いたします。
それでは、推進委員の皆様も揃いましたので自己紹介をお願いします。

(推進委員 自己紹介)

柴田会長：これで協議事項第3号を終わります。
次に協議事項第4号「中間市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：それでは資料の8ページをご覧ください。
協議事項第4号、「中間市都市計画審議会委員の推薦について」です。今回、中間市農業委員会の改選に伴い、欠員となるため中間市都市計画審議会条例第4条の規定により、残任期間を担う1名を選出することとなります。
中間市都市計画審議会委員とは、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、都市計画並びに総合計画に関する事項の調査・審議に万全を期し、都市計画行政の円滑な運営を図ることを目的とした審議会の委員であり、都市計画に関する案件があった際は審議会に出席していただくこととなります。
残任期間は令和8年7月20日から令和9年4月30日ですが、農業委員と

しての任期中は引き続き担っていただきたいと思います。説明は以上です。

柴田会長：事務局の説明がありましたが、どなたか推薦される方がありましたら挙手を願います。

貞末委員：白橋委員が良いと思います。

事務局：審議会の事務局からは農業員からは農業の識見を有している方というところを踏まえて推薦していただきたいということでした。

白橋委員：農業委員会から出るということは農業の代表として都市計画を見てください。ということです。私がでると中間市全体も見てしまいますからね。

柴田会長：農業者の立場として意見を言って欲しいということですからね。

白橋委員：貞末委員がいいと思います。

貞末委員：はい。分かりました。

柴田会長：前任の方がいないからどんぐらいの頻度で会議があつてるか分からんね。

事務局：7月30日に審議会があるそうです。直近にはなりますがご参加の程お願いします。

柴田会長：ただいま、貞末委員が推薦されましたが、他にいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、採決に入ります。

貞末委員を推薦することに賛成の方は挙手をお願い致します。

賛成多数でありますので、貞末委員を推薦することとして承認されました。これで協議事項第4号を終わります。

続きまして、協議事項第5号「中間市環境審議会委員の推薦について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：それでは資料11ページをご覧ください。

協議事項第5号、「中間市環境審議会委員の推薦について」です。今回、中間市農業委員会の改選に伴い、欠員となるため中間市環境基本条例第15条の

規定により、残任期間を担う1名を選出することとなります。

中間市環境審議会委員とは、「環境行政の総合的勝計画的な推進について調査審議することで市民が健康的で文化的な生活を営むことができる環境にやさしいまちの実現を図ることを目的とした審議会の委員であり、環境基本計画に関する案件があった際は審議会に出席していただくこととなります。

前委員は日高靖氏であり、残任期間は令和8年7月20日から令和9年4月30日ですが、農業委員としての任期中は引き続き担っていただきたいと思っております。説明は以上です。

柴田会長：事務局の説明がありましたが、誰か推薦される方がありましたら挙手を願います。

植本委員：田中委員を推薦します。

柴田会長：今、田中委員という意見が出ました。以前、副会長が審議会委員を兼任している場合もありました。他にどなたかいらっしゃらないでしょうか。

貞末委員：田中委員、副会長と重複しますがお願いします。

田中委員：はい。分かりました。

柴田会長：田中委員との意見が出ましたので、他にいらっしゃら無いようですので採決に入ります。田中委員を推薦することに賛成の方は挙手をお願い致します。全員賛成でありますので、田中委員を環境審議会委員を推薦することとし承認いたしました。これで協議事項第5号を終わります。

柴田会長：続きまして、協議事項第6号「中間市暴力追放推進協議会幹事会委員の推薦について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局：それでは資料の15ページをご覧ください。

協議事項第6号、「中間市暴力追放推進協議会幹事会委員の推薦について」です。今回、中間市農業委員会の改選に伴い、欠員となるため中間市暴力追放推進協議会設置要綱第3条の規定により、残任期間を担う1名を選出することとなります。

中間市暴力追放推進協議会幹事会委員とは、「中間市の「暴力追放都市宣言」に基づき、市民生活の安全と平穏を守り、市民の暴力追放意識の高揚を図るとともに、各種団体の理解及び協力のもとに効果的な市民運動を展開し、市

内からあらゆる暴力とその要因をなくすことを目的とした協議会の幹事会委員であり、暴力追放推進協議会の幹事会に出席していただくこととなります。前委員は貞末重雄氏であり、残任期間は令和8年7月20日から令和9年4月30日ですが、農業委員としての任期中は引き続き担っていただきたいと思っております。説明は以上です。

柴田会長：事務局の説明がありましたが、誰か推薦される方がありましたら挙手を願います。

柴田会長：貞末委員、幹事会は年1回程度ですかね。

貞末委員：私が担ったのは途中からですが、出たことはないです。

柴田会長：出来れば何も担っていない委員さんをお願いしたいので、植本委員はどうですか。

植本委員：はい。わかりました。

柴田会長：植本委員を推薦することに賛成の方は挙手をお願い致します。

柴田会長：全員賛成でありますので、植本委員を推薦することとして承認されました。
これで協議事項第6号を終わります。
次にその他を議題といたします。事務局からは何かありませんか。

事務局：その他について

- ・活動報告について
- ・農業新聞の加入について
- ・令和8年度農業委員会総会開催予定日一覧について
- ・令和8年度農地パトロールについて

柴田会長：以上で「その他について」を終わります。

次に、議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人は会議規則第9条において、〇〇委員と〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了しましたので、本日の会議を閉会いたします。
ありがとうございました。お疲れ様でした。